

## 第6回区民車座集会意見交換内容

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

- 1 開催日時 平成26年6月29日（日）午後2時から午後3時10分
- 2 場所 高津区役所5階会議室
- 3 参加者等 参加者20名、傍聴者20名
- 4 概要

### （1）市長挨拶

皆さんこんにちは。今日は日曜日の午後、大変貴重な時間に多くの皆様にお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

今、1区ずつ回っておりまして、来月宮前区で一巡することになります。趣旨としてはみなさんご存知のとおりでありますけれども、145万人の大きな都市ですから、市長に会ったこともないし話したこともないと言われる市民の方が多くいらっしゃるという中で、議会のみなさんとは定期的に議会を通じていろいろな議論をさせていただきますけれども、市民の皆様から直接建設的なご意見を頂くという事は、私にとっても大変貴重な機会でございます。是非忌憚のない御意見をいただければなと思っております。直接今日私がお答え出来る事はしっかりとお答えしますし、どうしても分からないという分野もあるかもしれませんので、その時にはちゃんと後日その方にお知らせすると同時に、なるべく貴重な御意見は広く市民の皆様にお伝えした方がいいと思っておりますので、頂いた御意見に対してホームページなどで皆様にお返しする、そういったことに努めていきたいと思っております。

こういった初めての試みですから、いろいろな課題があると思っております。しかし、少しずつ改善しながらより良い形を模索していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。以上です。

### （2）意見交換

#### A 教育について

石川さん：こんにちは。今日はこういう場を設けていただきましてありがとうございます。石川と申します。

私は東橋中学校に子どもを通わせている保護者ですが、給食の完全導入を進めていく中で、自校調理方式の導入が、施設の関係上難しいというのを議事録等で拝見しております。東橋中学校と子母口小学校はまさに今合築で建築中なので、後から追加校でどうこうというのではなくて、今建築している中で対応をしていただけるのかどうかというところをお伺いしたいと思います。もともと合築が決まった時点ではまだ中学校の給食導入という話が出ていなかったもので、その辺に関して予算の関係もあると思いますが、可能なのかどうかお伺いしたくて今日やってまいりました。よろしく申し上げます。

川上さん：1年7ヶ月ほど前から地域防犯パトロールをしていました。

子どもたちからいろいろな情報を聞いたりしまして、最近の子どもたちのインターネット関係です。以前のようにパソコンが家庭に1台という時代ならまだしも、今は個人一人ひとりが1台。スマホと言いながら実際は超小型コンピューターを一人ひとりが持つ時代になってしまいましたので、やはり一人ひとりのインターネットの接続という部分に関しても、メーカーに責任、あるいはインターネットでビジネスをやっている所、あるいは接続業者に対する責任。そういうのもこれからははっきりさせて、子どもと大人のインターネットの使い分けが出来るようなハード的な環境も必要じゃないかなと考えております。これは川崎市だけでできることではないと思うんですけど

も、川崎市からそういう情報発信をやっていただければいいかなと思っています。以上です。

**横田さん**：横田です。1年7ヶ月、同じように高津を中心にパトロールをやっております。

それで1番心配なのは、子どもたちの被害者がすごくいるということなんですね。というのは、いたずらとか、声かけとか、追いかけてとか、そういうわいせつな行為をする事件が実際見ることができるんですよ。それで私たちだけでは本当に何もならないので、できたら、少しでも小遣いを高齢者の方に渡してですね、パトロールをやっていただきたいなと思っています。もう新聞以上に、本当にとんでもない状況になっているんです。

スマホができて小学生に普及した時点で、小学生の子ども達が3分の1公園からいなくなっております。ですからそういう危険性を考えると、やはりこれはもう川崎市全体が、この問題に触れていかないと、これからもっと大変だというのが教育委員会も私も警察も同じです。ですからとにかく子どもに声をかけただけでも刑事罰を柔軟にするようにやらないとこの問題は解決できません。これは皆さんの応援しかありません。以上です。

**松田さん**：松田と申します。よろしく申し上げます。

この頃ニュースや新聞等では、いじめの問題、事件はほとんど取り上げられることがなくなりましてけれども、実際川崎市では現状はどうなんでしょうか。もしまだ、いじめで悩んでおられるお子さんや、実際に被害に遭っているお子さんたちがいるのであれば、それに対して各学校が具体的な対策をとっておられるのでありましたらお聞かせいただきたいと思います。お願い致します。

**市長**：まず石川さんから、東橋中と子母口小の合築が進んでいるから、この機に合わせて自校方式ということでありまして。新聞報道でもされておりますし、議事録を読んでもいただきますと、市全体として自校方式を採用するのはなかなか難しいのですが学校によっては自校方式が可能などところもあると申しております。東橋中と子母口小は合築によって新設される場所ですから、それが可能であろうということで検討している中の1つに含まれております。具体的にどの学校がどういう形でというのはまだ詳細は決まっておりますが、その候補のひとつである事は間違いございません。できるところは自校方式でもやりますし、それが難しいところは、議会からも親子方式は出来ないのかとか言われています。いろいろな方式がある中で一番良い方法を考えていきたいと思っております。非常に可能性の高いところでありまして、そういった御意見ありがとうございます。

それから川上さんと横田さんから、防犯パトロール1年7ヶ月前からやっていただいているということに対して、まず心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。こういった自主防犯組織の取り組みと言うのは、この10年間ぐらいでものすごく増えて、おかげさまで今まで警察では対応できなかったことを地域の皆さんの御協力によって安全が保たれているということでありまして。本当にありがとうございます。

子どもとインターネットの問題というのは非常に根が深い問題だと私も認識しておりまして、この前の車座でもこの御意見が出たんですけれども、学校の教員に向けても、どういうふうにも子どもたちに指導していくかと、適正なインターネット利用についての指導をしっかりと行っております。

それとびっくりしますけれども、今小学校6年生で大体半分、中学校3年生になりますと83%の子どもたちが携帯電話を持っているという状況ですので、どうやってインターネットに接続するか、悪い情報、有害情報をシャットダウンするかというのは非常に重要な問題です。先日PTAの会長さんたちとこのことについても意見交換をいたしました。会長さんから教えられたんですけれども、例えばスマホからインターネットに接続するときに、一つはWiFiと言うのもあるでしょうし、もう一つは普通の3Gというのもあるでしょうし、こういったどこから入ってくるかというのによってフィルタリングのやり方が違うということで、1台の機種に何回もフィルタリングをかけなくてはいけないというのは結構な手間だという話があって、しっかりと周知徹底させていくのは相当大変だというお話がございました。これは本当に重要なことですので、PTAのみなさんや教育委員会と連携して有害な情報に子どもたちが触れることがないようにしっかりと取り組みを進めてまいりたいと思っております。

それから松田さんからのいじめについてですけれども、確かに大きないじめで事件が起きますと必ず一斉調査を全国でかけますから、その時だけいじめの認知件数はうわーっと増えるんですね。しばらく経つてくるとまた下がるけれど、また事件があるとまた増えると。なので本当に実態がそうなのかというのは、私も常々大丈夫なのかという危機感を持って見ております。

ちょうど6月の第1週から7月の末までが、いじめを含めて、子ども達の教育指導強化月間に当たっております。各学校で生徒へのアンケートや聞き取りなども含めて、いじめの状況になっていないか改めて確認していくと、こういうことをする時期になっており各学校でやっております。

プラスして、児童支援コーディネーターというのが今44校に配置されていますけれども、こういったところとの連携をしていかないと、いじめ問題は学校だけで解決できる話ではないと思いますので、こういった連携を含めて、いじめ対策をしっかりとやっていきたいと思っています。

それで名前がどうだったかはちょっと忘れてしまいましたが、教育のプログラムというのがあって、子どもたちが社会性を身に付けると。そういったプログラムに則って教育を今小学校中学校で取り組んでいます。ですから、自分がやられた事は人にやらないとか、当たり前のような社会性を身に付けるような教育をしっかりと川崎市立の小中学校でやってまいりたいと思っています。以上です。

## B 子ども・子育てについて

**河村さん：**河村と申します。よろしく申し上げます。

私は遊び場の環境を整えることで川崎市の子育て環境はより豊かになっていくのではないかと思っております。転勤族核家族の多い川崎では、出産後に親子2人きりの母子カプセル状態に陥ってしまいがちです。孤立感から母がイライラして怒鳴り散らしたり、逆に子どもとの距離が取れなくなってしまったり、子育てママの育児不安というのはとても高まっていると感じています。

子連れで外に出ると歩きづらい道、交通量の多い道路、公園ではボール遊びが禁止で水を出すとお水の無駄と叱られ、子どもが遊ぶと植木が痛むと注意される。子ども達が外で遊ぶことがとても難しいと感じています。親子2人で過ごすことに限界を感じて、子どもの経験を広げるために保育園を希望し、そのために仕事を探すママもたくさんいます。

公園は地域に住む子どもたちみんなの遊び場でもあります。地域の子どもたちが思う存分体を動かして遊びを通して自己尊重観を高めていくことができるよう、保育園の整備にプラスして公園の整備や外遊び支援が必要とされていると思います。そして私たちのような地域で子育て経験のある母たちがそういう場の運営に関わることができればと思っています。よろしく申し上げます。

**内野さん：**内野と申します。私には3歳になる息子がおります。川崎市立上作延保育園に通っているのですが、保育園のお昼ご飯で子どもたちに温かいご飯を食べさせてあげたくて今日はお話をさせていただきます。

国の決まりで、3歳以上のクラスは副食給食というもので、川崎市内では上作延保育園のように委託ではなく給食業務を直接市の職員の方が作ってくださっている保育園では、主食のご飯やパンは出ません。毎日各自、朝家から持ってきている状況です。特に冬場などは冷め切って本当に冷め切ったご飯を3歳から6歳の幼い子どもたちが食べているのが現状です。園では温めてもくれません。正直、食育食育とよく言っていますが、食育以前の問題なのではないかと感じています。主食に温かい白いご飯を食べるといふ日本人として本当に当たりのことを、なぜ子どもたちに教えてあげないのかとても疑問に感じています。まだまだ食べることにむらのある子ども達ですので、うちの子はご飯は嫌だからパンがいいといいます。そんなことでどうするんだろうと感じております。

中学校で給食実施を進めてくださっている福田市長。うちの子もあと10年もすれば中学生です。本当にありがたく思っています。ただ、今敢えて自分中心の意見を言わせていただくとすれば、保育園児のご飯にも少し目を向けていただきたい。そのお願いを今日はしにまいりました。よろしく

お願いします。

**市長：**河村さんからは、閉じこもりになってしまうような育児の不安から始まって、あるいはもう少し大きくなった時、公園で遊んだりとか、いろんな段階でのお話があったと思いますけれども、比較的川崎市では、産前から産後までいろんなメニューを揃えてお母さんをお支えするという事業をやっていると思います。しかし、こういった取り組みに限界はないというか、バージョンアップをこれからもしていかなければいけないと思っておりますが、例えばご提案があった公園で自主保育というか、やっておられるグループはたくさんあります。そういった方々が公園の運営にも参加していられるというのは非常にいい話だと思っております。公園運営協議会だったですかね、そういったところで今公園の運営を管理して頂いているところもありますけれども、お母さんたちもそういった運営に加わっていただくというのは、地域の有効な公園という資産をうまく活用していく一つの手段ではないかと思っておりますので、どういうことが可能なかはちょっと今アイデアありませんけれども、勉強させていただきたいと思っております。

川崎市の公園はまだまだ少ないです。一人当たりの面積からすると他都市に比べても少ない状況です。こういった都市部でありますから、他の地域と比べれば比較的少なくなってしまうのは仕方がないと思いますが、子どもさんたちにとってもシニア世代の人たちにとっても重要な空間だと思っておりますので、これからの公園整備をしっかりとやっていきたいと思っております。

それから内野さんからの御指摘ですけれども、一度市長へのお手紙をいただいて、調理場だとかなんだとかでなかなか難しいというお返事をさせて頂いたと思うんですけども、お返事させて頂いた後に、本当にそうかということについて、もう少し勉強させていただきたいと思っております。確かに人的な問題だとか設備的な問題だとかいろいろあるかもしれませんが、直営の方は持参した冷たいご飯で、調理委託をしている方は、温かいご飯が有料で来るという形になっていると。この差はなんだというのは私もそう思います。ですから、どういう方法が考えられるのかということについて、少し勉強させていただきたいと思っております。このことも大変重要な御指摘だと思っておりますので、内野さんにお返事すると同時に、広く市民の皆様には検討の結果を、必ずどうなるというのは今申し上げられないんですけども、そういう検討をしてみたいと思っております。ありがとうございます。

## C 福祉について

**菊地さん：**菊地と申します。高津区聴力障害者協会の会長をしております。よろしく申し上げます。

昨年の6月に国会で差別解消法が成立し、2年後に施行が決まっております。先ほど中原区から手話言語条例の話が出たと思います。それに合わせて、神奈川県または川崎市として障害者差別禁止法の条例を是非1日も早く設立していただきたいと思っております。2006年千葉県をはじめ、9つの都道府県の地域で条例が施行されております。川崎市には3万3,000人以上の障害者がおります。川崎市の人口の比率では2.3%と、多いと思っております。正しく私たちのことを理解していただければと思います。

また、障害者がいることを広く理解していただくために、是非活動していただきたいと思っております。障害者で聞こえないということで旅行会社からツアー参加を断られたことがあります。また、クレジットカードに関しても、電話で本人確認をするということで、聞こえない者にとっては本当に不便なことがあります。その事に関して市長はどのようにお考えでしょうか。よろしくお願い致します。

**陶山さん：**私は目と耳と両方に障害を持っている盲ろう者の陶山といいます。よろしく申し上げます。

現在川崎市には盲ろう者が165人くらいいるという報告があります。12年くらい前から盲ろう者向け通訳の介助派遣事業が始まりました。けれども現在その事業に登録している盲ろう者の数は、川崎市内では4人だけです。本当に少ないです。盲ろう者はもっとたくさんいるのに、登録しているのは4人だけなんです。施設または家の中に閉じこもっている盲ろう者がこの派遣事業がある事を知り、登録をしたら、積極的に社会参加でき、自立ができるはずだと思っています。区役所市役所福祉関係などでは派遣事業があることをあまり重く考えていないようです。川崎市には盲ろう者の団体がありません。ですから、私は盲ろう者の皆さんを掘り起こすために、少しずつPRをしています。川崎市として家に閉じこもっている盲ろう者に対して、派遣事業があるという事を知らせてほしいと思います。盲ろう者たちは目と耳の両方に障害を持っているためにその情報が入りにくいと思います。派遣事業がある事を知らないでいるんですね。ですから、川崎市として、盲ろう者の福祉が遅れているという状態になっています。盲ろう者のことも市長さん考えていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

**市長：**まず菊地さんの方からお話がありまして、法律ができて28年の4月から施行になるという話でありますけれども、それに向けて障害者の差別をどのように無くしていくか、あるいは、合理的な配慮がなされていない。例えば施設だとかサービスだとかというものについて、どういものが合理的配慮に欠けているのかという事を一つひとつやっていかなければならないと思うんですね。それは国の方でも今詰めていると聞いておりますので、川崎市としても一緒にその作業をやっていきたいと思っています。

菊地さんから川崎市には3万3,000人の障害者がいらっしやると御紹介をいただきました。昨日もある障害者の団体のところでお話をしたのですが、日本全体で障害者手帳を持っておられる方は750万人ということで、人口の6%くらいいらっしやるということであります。人口の6%という事でもありますから、私たちの周りに本当は障害者のみなさんがたくさんいて、この会場で今100人ぐらいいたら6人くらいは障害をお持ちの方だというのが、ある意味当然の社会の姿なわけですね。それがなかなか実社会ではそうになっていない。先ほどの陶山さんのお話もそうですけれども、なかなか社会の中に出てきていないというか、社会の中で活躍される機会が非常に狭まっているというのは、これは社会としては成熟していないと思っています。昨日も言ったんですが、2020年オリンピック・パラリンピックが東京にやってくるその時に、この川崎が本当に心のバリアフリー、施設のバリアフリーも必要だけれども、本当に心のバリアフリーというのができているということですね。障害のある人もない人もみんながそういう意識になっているというところをしっかりと世界に見せていくと、そういう社会を私たちは目指すべきだと思うし、この川崎市でやっていかなければならないという認識であります。

陶山さんから派遣事業について4名しか登録がないという話の中で、盲ろう者は160人くらいいらっしやるという御紹介をいただきました。この派遣サービスにはそれぞれこういう基準でなければこのサービスが受けられないという基準があるわけですが、それに該当する方というのは市に68人いらっしやるそうです。68人のサービスが受けられる方の中で4名が登録されているということです。ですから、大多数が登録されていないということです。ですから、本当にその方たちに情報がいつているのかという事をしっかりと調べなければなりませんし、陶山さんから御指摘いただいたように、健常者に比べてはるかに情報が入ってくるのが困難な状況にあるわけですから、しっかりと情報をお伝えできるように、あらゆる面でやっていかなければいけないと思っています。以上です。

## D まちづくりについて

**吉田（和）さん：**久本の洗足学園からまいりました吉田でございます。

学園の前の通りが、県道鶴見溝ノ口線、駅からずっと末長の交番まで行く道でございますが、平成5年に川崎市の歩道整備事業ということで、学園も100坪強ほどセットバックいたしました。かれこ

れ 20 年、まったく進展はしておりません。それはいろいろな諸事情があるので仕方がないと思うのですが、その後どんどん新しい入居者の方が川崎市に入って参りまして、学校がどかないから道が広くならないんだという言い方をいくつもされておりました、是非計画をホームページとかそういうところで皆さんに見えるような状態にして頂きたいと思うのが 1 つの願いです。

もう一つは、現状のままで、学園にも視覚障害の学生さんもおりますので、少なくとも障害者対応の部分、仮設でも結構ですから施行していただけないかなというののもう一つの願いでございます。

**市長**：最後のところは何を…

**吉田さん**：歩道の整備ができなくても、点字ブロック等だけでも先行して施行していただけないかなというののもう一つの願いです。

**田村さん**：田村と申します。

私は毎日自転車を利用しておまして、津田山の方から駅前に来るんですが、自転車の利用者で駅前の自転車置き場が大混雑しております。今南口で大きな駐輪場ができるということで期待していますが、どういう駐輪場ができるのかということ、計画から施行に入る前に我々が知る機会がなかったように思います。一番問題だと思うのは、今いろいろな意見がありますが、丸井ビルの地下にある駐輪場は非常に評判が悪いです。特に上のほうにガチャンと上げるやつは、高齢者、極端に言うと私自身も全然使わないです。ましてやママさんチャリというんですか、子ども連れのお母さんたちも大変な思いをしております。そういうことで、どういう内容の駐輪場なのか伺いたいと言う事と、それから、踏切間際の駐輪場のビルが壊されるという噂も聞いているんですけども、その辺のことも教えていただきたいと思っております。

**山本さん**：久地 2 丁目の山本です。

久地に通称かすみ堤と呼ばれる多摩川の堤防があります。2007 年に緑道公園にするように請願し採択され、高津区で土地の保全と活用が検討されてきました。しかし国は売却の方針を改めないで、2013 年の 5 月に再び請願して趣旨採択となりました。近隣の住民で作った「かすみ堤を保全する会」では、清掃や草刈りを行い、水仙の球根を植えたりしました。この堤防は、江戸時代の中期の貴重なものであることも学びました。春の桜まつりには、「かすみ堤を残そう」の横断幕やのぼり旗を立てまして、大変な賑わいでした。議員さんも毎年おいでになります。

ところが、区役所の担当課長さんが京浜河川事務所を訪れたところ、土地の管轄が財務省に変わって京浜河川事務所ではわからないと言われたそうです。財務省の担当を調べて対応をするとのことでしたが、趣旨採択から 1 年になりまして、このままではまた売却が進められるのではないかと地元では大変心配をしております。住宅密集地の中の貴重なフリースペースとして、市民に開放するよう、川崎市としての政策の推進を改めてお願いいたします。

**市長**：まず吉田さんから洗足学園の前の道路のことについて御質問をいただきました。大変長い時間かかっているということで、平成 14 年に事業決定してから進めていますけれども、現在用地の取得自体がまだ 25% くらいで、なかなか進んでいないというのが現状です。ただ全部取得しなければ何も進まないというわけではないと思いますので、部分的にでも供用ができるような形でこれから少しやっていきたいと思っています。例えば、学校のほうに学校がセットバック、提供しないからだという苦情があるというのはまことに遺憾でありまして、こういったものをホームページでとか、どういう方法がいいのか少し考えさせていただきますけれども、例えば区のホームページに載せるとか、少し情報の出し方みたいなものは工夫をさせていただきたいと思っております。点字ブロックの事についても、これも現場を私が確認してどういうふうに進めていくかというのを検討していきたいと思っております。

それから田村さんからいただきました駐輪場の件ですね。今 1,900 台という大きな地下構造のものを進めておりますが、詳細については詳しくは分かっていないので、別途御報告させて頂くとい

う形でもよろしいでしょうか。申し訳ありません。

**田村さん**：ただもう進んじやっているんですよ。

**市長**：そうですね。今年度末完成に向けて今事業を進めているところです。

山本さんからかすみ提の話ですね。私も市長に就任してから話を詳しく聞いて、京浜河川事務所に無償で貸与してもらえないかと担当の者に行かせてそれを進めていたところなんですが、おっしゃっていただいたように管轄が国交省から財務省に代わって一般財産になったということで、交渉先が変わって私も不安に思っていますが、しっかりと趣旨、住民の皆さんのお気持ち、あるいは議会からのお話と言うのも承知しておりますので、今後相手先が変わってもしっかりと財務省に向けて無償で貸与していただけるように働きかけをしていきたいと思っております。以上でございます。

## E ニヶ領用水について

**阪口さん**：ニヶ領用水ウォッチングフォーラム、そういう団体の代表をしております阪口と申します。

ニヶ領用水については、川崎市にとってこれが宝であるというのは多分常識になっているのではないかと思います。私どもは、宝にふさわしいニヶ領用水に少しでもなるように、私どものボランティア力でこれを清掃し、特に水の中のゴミを取ってまいりました。もう8年くらいになります。そんな中で感じるのは、いかにポイ捨てが水の中に多いかということです。ポイ捨て防止については市からもいろいろPR活動があるのは承知していますが、川の中というところは盲点になっているのではないかなと思います。その辺しっかりとやっていただかないと格好悪いと。外国人が通ったら、何だこの川崎は、と言われてしまうのではないかなという状況を一つ御指摘しておきたいと思えます。

それからもう一つは、ニヶ領用水の水質が果たして良いかどうかという事。私どもはもう一段良くしなければ、水路そのものが宝にふさわしくならないのではないかなと思ひまして、いろいろ講じてきておりますけれども、その中でEM菌ということについて御検討を是非進めていただきたいと思えます。以上です。

**吉田（賢）さん**：こんにちは。EM普及活動研究会の吉田と申します。

私は川崎市環境局水質対策課の依頼で、2008年から多摩区役所建設センターと河川課と協働で、登戸、向ヶ丘遊園地区下水溝の一部、前川堀に堆積したヘドロから出る悪臭、ドブ臭、そのヘドロの除去活動を行い、現在小魚や川エビ、ザリガニ、水草等生物多様性を確認するに至っております。さらに登戸川下水溝に昨年、一昨年と2年間にわたり助成金でEMを8トン投入し、EMによる悪臭除去効果を実証してまいりました。2011年には福田市長さんにも立ち会っていただきまして、この写真の通り水質浄化状況を透視度計で確認していただいております。ヘドロの悪臭および汚水中の異常に高い大腸菌群を減少させるためにも、官民協働によるEMによる浄化事業を是非御検討いただきたいと思えます。横須賀市では既に市の職員がEMでヘドロ対策を行っております。以上です。

**市長**：阪口さんと吉田さんありがとうございました。まず、ニヶ領用水にそんなにポイ捨てが多いのかということで、聞いて本当にかっかりなんですが、ニヶ領用水に限らずポイ捨てはダメだと条例でなっているんですが、しかし未だにそれが改善されていないというのは、ニヶ領用水に限らずいろいろなところで実感しているところです。さらに普及啓発をやっていかなければいけないと思っております。

阪口さんも吉田さんもEMという形では同趣旨だと思います。先ほど見せていただいたように、三年前に私も等々力のEM菌を、半分はEMをやっていないところ、こっちはやったところという

ことで水質を見させていただきまして、明らかにこんなに違うのかとびっくりした経験を覚えております。他の自治体でもEM菌で取り組んで改善しているところがあるということも承知しています。一方、それが違うと言っている自治体もごく少数ですが、あるということで、科学的にちゃんとやらなければいけないなと思っております。しっかりと協働でやらせていただいていると思うので、ちゃんとした科学的数字に基づいて効果検証して、どういうふうに進めていくのかということをやっていききたいと思っております。以上です。

## F 市政・区政の関心について

**吉井さん**：末長の吉井と申します。新任で民生委員を勤めさせていただいています。

地域活動はますます重要になっていくと考えています。それと共にすごく強く感じる事は、私たちにとって一番身近な行政府というのは区役所であって市役所ではないなというのも、活動を通じて感じているところです。そこで大切なのは、やはり、区の運営が、住民が地域に関心を持って参加意識を高めるように行っていくことだと思っています。

まず必要なのは、市長・区長と市議会との対話ということだと思います。毎年恒例で区選出議員が市長に予算要望書というのを出示しますが、これを住民が傍聴できる公開の場で、正式な会議として実施していただけないかという事を区議会と協議していただけないかということです。やはり予算に関して区民がしっかり情報を持って、それで認識していくということが可能になると思います。できたら地域課題も順次討論していただければと思います。

次に、今回の車座集会のような多くの住民が気楽に参加して行政とともに地域課題を話し合うというような、そうした地域住民の議会というものを色々なレベルで導入していただきたい。ここで大切なのは、今回の公募とか抽選、あと無作為抽出とかという形で、多くの住民が変わりばんこに出席して意見が述べられるということが大切だと思います。

それと区関連の事業の是非を住民が判断するようにお願いしたい。外部評価の評価者を外部の有識者から住民にするようなことを考えていただきたい。以上です。

**石本さん**：石本です。今日はより多くの市民が街づくりに関心を持つために、市長がどのあたりに重視しているのかということを知りたいと思っております。

高い見識を持っているけれども忙しくて川崎市では寝るだけ、あるいは川崎市への帰属意識が薄い市民は多いと思います。そういった人々に、川崎市に住んで良かった、あるいは街を良くしたいという気持ちが出てくれば、川崎市はもっとよくなると思います。まずは1週間に10分だけでも、無理なく市政やコミュニティーのあり方を市民が考えられる方策が立てられればよいのではないかと思います。私自身も妙案を持っているわけではありませんが、例えばFacebookを活用して、市民が電車の中や時間の合間に、気軽に市政に対し何かアクションを起こしたくなるような情報を発信、市民自身で講義を作り知識を分かち合う富山インターネット市民塾の発想とか面白いんじゃないかなと思っております。これは例示です。これからは既存の行政区画や学校や家族単位に留まらない社会や文化面のネットワーク、すなわちこれまでと違った座標軸で街づくりを考えていく時代にあるのかなと思っております。市長はどのあたりを重視しておられるかなということを知りたいと思います。

**市長**：お二人から大変難しい質問をいただきました。

まず吉井さん、民生委員をやっているということで、ありがとうございます。心から感謝申し上げたいと思います。区政について、本当におっしゃるとおりで、市民の方が市のことを意識するときというのは市役所は意識しないですね。ほとんどが区役所で済む話でありますので、区が最も身近な存在である事は間違いないです。

今、区のあり方をどうしていくのかということで、今後の川崎市政の総合計画にも大きく影響してくることでありますので、今7区の区長と私とで、区の仕事はどこまでの権限を持ってやるべき



なのか、それも住民視点に立って。というものを今ディスカッションしているところで、この夏までには一定の方向性を出したいと思って集中的に議論を進めているところです。身近な事はなるべく身近なところで決められることが、ひいては市民のみなさんが市政をより身近に感じていただけることにつながっていくと思っております。今まさにそれをやっているところだと御理解をいただきたいと思っております。

例えば高津区選出の市議会議員さんから毎年予算要望というものをいただきます。それについて公開でということもあるんですが、実際にはそれぞれの予算要望は各議員が市議会の中で取り上げておられて、それについてのお答えをしているという意味では、市議会の本会議以上にオープンな場所はないと思っておりますので、そういった意味では広く開かれているのではないかなと思っております。しかしそれをどういうふうに身近に発信していくかというのは、次の石本さんの質問のお答えにもなると思うのですが、非常に悩ましい。私もSNSみたいなもの、川崎市はツイッターはやっていますが、もっとFacebookだとかあらゆる方法で市民の皆様に伝えていくにはどうしたらいいのか今研究し模索している途中です。必要な時には区役所に来たりホームページを見るということですが、実は川崎市は本当にいろいろな良いことをやっていて、しかしそのことが本当に市民の皆様に伝わっているのかということが私にとっても非常に大きな課題ですので、全庁的にどうやって工夫していこうかというのを、ことあるごとに話をしております。市民の参加のないところに良い街づくりというのは決してできないと思っておりますので、その方法をしっかり考えていきたいと思っております。

区民会議のあり方についても、今は自治基本条例に基づいてやっておりますが、果たしてこのやり方がいいのかということも大きな議論があると思います。例えばこの区民車座集会についても、本当にこれでいいのかというのは常に議論を持ちながらやっています。この形が万全なんだという制度なんてあるわけではないので、常に疑問を持ちながら前に進めていきたいと思っております。それが私の問題意識です。以上です。

## G 個別意見

**宗田さん：**私は提案内容を変えまして、特養ホームをもっと建ててほしいという要望なんです。

川崎市は全体で5,600人入れない方がいて、特に高津区は特養ホームが非常に足りない。各行政区は7カ所から9カ所あるんですが、高津区は4カ所しか特養ホームがない。そういう中で、1カ所当たり700人から800人待ちというのはざらです。

そういう中で、久末で良い土地があるという情報がありまして、住民の方からここに建ててほしいという要望があったのは市営の大谷住宅跡地です。ここはちょうどいい大きさで、特に久末地域は高齢化率が非常に高く、市営住宅が8箇所くらいあるのですが、高齢化率が44%くらいある。そういう中で、その近くに市営大谷住宅跡地があるということで、土地を探すのは大変なので、是非そこに特養ホームを立ててほしいという私の要望です。よろしくお願いします。

**高松さん：**千年に住んでいる高松です。

私事で大変申し訳ありませんが、私は川崎市にふるさと応援募金、緑化基金など毎年寄付をして、確定申告で税金還付金をいただいております。皆様も市に要望するだけではなくて、市に財政的に協力していけばいいなと思っています。緑の30プランの確実な推進、サッカー専用競技場の建設、二ヶ領用水の全面的な再生などありますが、今日はリニア新幹線についてのお願いであります。リニア新幹線は川崎市を中原区より麻生区まで通って、建設にはいろいろ問題があるようですけども、市内には駅が1つありません。150万近くの市民の利便性のためにも、是非リニア新幹線に駅を作りたいと思っております。以上です。

**星野さん：**星野と申します。

10数年ほど前に区の社会福祉協議会に認定されたボランティアグループを作りまして、区内のいろいろな施設に御依頼があるとお手伝いに行っています。色々なことをやりますので御説明するのは大変なんですけれども、今一番困っておりますのは、グループの人数がだんだんだんだん減っ

ていきまして、今 15 名ですが、それも一番下の年齢の者も 70 歳を超えたという状態です。ですからもう少し、例えばお勤めを辞められて時間的にゆとりがある、体力があるという方が我々の意向に賛成して仲間に入っていただけるような施策があればということで今日はお願いに参った次第であります。よろしくお願ひします。

**市長：**宗田さんからの大谷住宅跡地に特養ホームをという御提案でありましたけれども、確かに久末地区は高齢化が進んでいるという事は承知しております。特養ホームは待機されている方がたくさんいらっしゃるという事も重々承知しております。足りていませんし、これから団塊の世代が 2025 年からドーンと後期高齢者に入ってくるとこれからも大変になります。一定程度の施設整備というのはこれからも必要になってくるのは間違いありません。

しかし、施設を建て続けるというのは財政的にもたない事は日本全国当たり前の話なんです。ですから川崎では、今新しい挑戦を、都市型でやりたいと思っているのは、まさに地域包括ケアの考え方です。これは今ある資源をどうやってうまくネットワーク化していくかという事。中学校区単位で、すべてのケアが必要な人たちがその地域内で支え合うという仕組みを作っていく。それを、今年度基本方針を作ってやっていきたいと思っています。施設整備はもちろん大切です。ですが施設だけに頼らない、そういったことをしっかりやっつけていかなければならないなと思っています。土地の提案ありがとうございます。これは全市的なバランスの中でしっかりと検討してまいりと思っています。

それから高松さん、いろいろ御寄付をいただいているということで、本当にありがとうございます。

リニア新幹線の駅を市内にというお話ですが、これはJR東海が進めている事業で、一つの県に一駅というのが原則で、神奈川県では相模原市の橋本駅ということで、リニア新幹線の期成同盟会というのが神奈川県の全自治体が入ってやっているわけですが、そこでも橋本でということを行っている以上、それに向けて進んでいますので、川崎市内に駅という事は、これはもう全くできません。間違いなくできませんので、御理解をいただきたいなと思っています。

星野さんのボランティアグループ、いろいろな施設に行っているという事で、本当にありがとうございます。比較的川崎市も若い都市と言われてはいますが、でも確実に高齢化は進んでいる。この高齢化、老老介護と言うとすごくネガティブな話になってしまっているんですが、実は高齢者でありながらもさらに上の高齢者を看するという、日本特有の、ある意味前向きな捉え方をいうのも実はできるわけで、星野さんのように元気な方が高齢者の施設にボランティアをやっていただいている、こんな素晴らしい話は無いわけで、こういった場を広げていくというのは本当に大切だと思っています。

川崎市内でこうやっていろいろなボランティア活動をやっている方、市民活動やっつけている方、それこそ二ヶ領用水を綺麗にしようとか、いろいろな活動をやっている方がすごく多いんですね、川崎は。これは川崎の宝だと思っています。ですから是非魅力的な発信をしていただいて、是非少し若目の方を勧誘していただきたい。これは行政で何かできることはございませんので、何かお手伝いできることがあればお手伝いさせていただきます。よろしくお願ひします。

**井坂さん：**梶ヶ谷の井坂と申します。市政だよりで、福田市長が行政サービスの基本姿勢は対話と現場主義ということを知り、諦めていたことですが本日参加させていただきました。

個人的なことですが、1月6日に主人が亡くなりました。翌日区役所に出向き必要な手続きをしました。その中で問題になったのが、後期高齢者医療保険料のことです。その窓口の方が、もう一回支払いがあります。今現在は保険料が算出できません。後日お送りしますということだったので、ところが忘れたところに、翌月の2月20日ごろに届いたものは、亡くなっているはずの主人宛てに、しかも督促状兼納付書に、あなたは資格が喪失されておりますが先月保険料がまだ未納となっております。何とも現実合っていない、もう頭にきまして区役所にすぐ出向きまして、その課の課長さんにお話ししたら、よく皆さんに言われるそうです。ただ謝るだけと。そこで市長、

この時の遺族の気持ちがお分かりになりますか。これが改善されない限りは私たち市民に不快な思いをさせていることを知って下さい。本当に涙出てきちゃうんですけれども、この送り状は予算の関係で全部同じものを使っているのでしょうか。また、一般の未払いの方に送る送り状を使っているのですか。もっと市民と向き合ってください。以上です。

**根岸さん**：北見方在住の根岸と申します。よろしくお願ひ致します。

私は川崎市での起業家の輩出要請について、という内容で申し込みさせていただきました。景気を良くするためにはいろいろな方法政策があると思います。私はやはり長期的に見れば、起業家をたくさん出すこと、これが一番重要だと考えております。

私も経験がありますが、会社を1つ立ち上げて、それが軌道に乗れば人を雇うことができます。今までハローワークに行っていた人たちが今度は税金を払う側が変わるという事はとても素晴らしい事ではないかと思っております。本来こういった事は国レベルの政策かもしれませんが、145万都市、工業都市川崎でもこういうものは推進していった方がいいと私は考えております。

また、わたしの子どもの頃というのは、いろいろな中小企業、会社があつてすごく活気があつたので、そういう活気を取り戻すという意味でも、起業家の輩出は大変大事だと思っております。あと公教育の場においても、起業家マインドというのを子どもたちに教えることによって夢も生まれますし、また未来の起業家を育てることにもつながると思っておりますので、その辺も市長のお考えを聞かせていただければと思っております。是非この件に関して今後の構想等ありましたら教えていただければと思っております。よろしくお願ひします。

**市長**：まず井坂さんに申し上げますが、本当にお悲しみの中にあつて、そのような非常に事務的な話で本当にご心痛をお掛けしまして、市の行政の代表として心からお詫び申し上げたいと思ひます。このようなことが、井坂さんだけではなく他の市民の皆様にもそんなことがないように、事務の手続きをどうやって迅速にしていくかということも重要なんですが、その気持ちを持ってやるということがあれば、そういったことにならないようにしっかりと気を付けてまいりたいと思ひます。改めてお悔やみ申し上げます。

根岸さんから起業家を育てるといふ、そういった教育とかマインドを育てていくというお話。これ大変重要なことだと思ひます。今まで日本経済が沈んできた1つの要因というのは、起業するよりも廃業する方の数が多いということでもありますから、どんどん起業して新しいビジネス、価値を生み出していくということは、日本の成長には欠かせないものと思ひます。こういった企業マインドというのを育てていくということは、起業家を育てる、育成するというのではなくて、そういったマインドを育てていくということが重要でありまして、子どもの頃から既成概念にとらわれないとかチャレンジする精神だとかを公教育の中でしっかりと教えていくことが、結果的にそういったマインドが生まれ、起業される方が増えそして日本の経済が成長していくといった好循環につながっていくと思ひます。

教育プランというものを今年作っていくわけですが、法律が変わりまして来年の4月からは市長が教育委員の皆さんと教育の大綱を作るということで、先週の金曜日にも教育委員のみなさんと意見交換をさせていただきました。こういった御意見もあるよという話を教育委員の皆さんにも伝えていきたいと思ひます。ありがとうございました。

最後に、先ほどの田村さんからの自転車の駐輪場の整備イメージでありますけれども、地元の説明という事で何度かやらせて頂いているようではありますが、その詳細についてはペーパーもありますのでまた後日お話しさせていただくような形でよろしいでしょうか。

#### (4) 総括

今日にご参加いただきまして本当にありがとうございました。非常に多様な御意見をいただきました。こういう場は、私と1対1のキャッチボールという意味もありますけれども、しかしこれだ

け多様な意見が出ますと、そういう問題もあるのかとか、そういう課題がこの地域で起こっているのかということをお互いが横の中で知るといふ、お互いで共有していくということもすごく重要なことだと思っております。

先ほどから申し上げているとおり、これが完璧だということはないと思っておりますけれども、こういった経験を次にまた生かしていきたいと思っております。

今日お答えできていない部分、今の田村さんの話もそうですけれども、しっかりとお答えできていなかった部分、あるいは補足がまだ必要な分というのも多々あると思っておりますので、そこについてはまたその方にはちゃんとお知らせして参りたいと思っております。

今日は本当に貴重な時間にお集まりいただきましてありがとうございました。今後とも市政に御協力いただき、一緒にいい街を作っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本当にありがとうございました。